

重点 安心・安全と生きがいを実感できる
戦略 「いのちとくらしを守る戦略」

－ 京プランに掲げた「基本的な考え方」－

子ども，高齢者，障害のあるひと，外国籍市民をはじめ市民ひとりひとりが，社会のなかで尊重され，役割を果たし，生きがいを実感できるとともに，都市部や郊外・山間部を問わず，いきいきとした生活を送れる社会を実現する。

そのために，世代を越えた日常の交流の場，安定した就労や社会参加の機会を広げるとともに，健康な暮らしを実現するための支援，福祉，医療，生活衛生，児童虐待やDV^{※1}対策の充実などを進める。また，ユニバーサルデザイン^{※2}による住みよい生活環境の整備や，消防・防災，防犯等の分野で市民のいのちとくらしを守るしくみと都市基盤を充実するなど，市民，事業者，行政の協働による安心・安全なまちづくりを進める。

－ 京プラン後半期における取組の方向性 －

「人は安全で安心して暮らせるまちに集まる。人口減少に歯止めをかけるため，いのちとくらしを守り，安心・安全で幸福を実感できる「支え合い自治が息づくまち・京都」を実現していかねばならない。」との基本計画点検委員会からの提言を受け，前半期に引き続き，市民ひとりひとりが安心・安全と生きがいを実感できるまちづくりを進める。

とりわけ，「身体活動・スポーツ」や「食」を柱とした健康長寿のまちづくり，さらに，高齢者や子ども，学生，女性などを狙う犯罪，多発する集中豪雨など，昨今の課題を踏まえ，犯罪の少ないまちづくり，震災対策，雨に強いまちづくりを重点取組に位置付け，市民，事業者との協働でより一層推進する。





重点プロジェクト

1 市民ぐるみで健康づくりに取り組む「世界一健康長寿のまち・京都」推進プロジェクト **新規**

市民の健康寿命を平均寿命に近づけ、年齢を重ねても、ひとりひとりのいのちが輝き、地域の支え手としても活躍できる、活力ある地域社会の実現を目指す。このため、市民参加の下で「健康長寿のまち」の分かりやすい目標を設定し、その普及に努めるとともに、幅広い市民団体や企業等が参加する「健康長寿のまち・京都市民会議」と連携し、「身体活動・スポーツ」や「食」、「口腔ケア」等に関わる取組を通じて、ライフステージ等に応じた健康づくりを市民ぐるみで推進する。

2 世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動の推進

市民生活の一層の安心安全の実現とともに、2020年の東京オリンピック・パラリンピックや関西ワールドマスターズゲームズ2021等の開催を見据えた観光旅行者等の安心安全の向上による「世界一安心安全 笑顔でやさしさあふれるおもてなしのまち京都」を目指す。そのため、市民、京都市、京都府警察等の連携により、地域の特性、課題等に応じた行政区単位の犯罪防止等の一層の取組を全区において実施し、京都ならではの地域力・人間力をいかした市民ぐるみの運動を推進する。

3 東日本大震災の教訓を踏まえ市民ぐるみで進める地域防災力の向上

女性や若者をはじめ誰もが参加しやすい地域の防災活動や避難所運営訓練の充実などにより、地域防災力の一層の向上を図る。

- (1) 住民主体の避難所運営訓練の実施と公的備蓄物資の分散備蓄の推進
- (2) 若者・女性が活躍し、地域から頼られる消防団活動の更なる充実
- (3) 防災行動マニュアルの策定・実践を通じた自主防災組織の更なる防災力向上
- (4) 年代に応じた防災カリキュラムによる幼少年期からの防災教育の充実 **新規**
- (5) 災害への我が事意識を高める防災体験の機会充実
- (6) 災害ボランティアセンターによる共助の力をいかした災害支援活動の強化
- (7) 飼い主とペットと一緒に避難できる避難所の受入体制強化 **新規**

4 雨に強いまちづくりの推進

近年多発する集中豪雨等による浸水被害を最小化するため、「雨に強いまちづくり」推進行動計画に基づき、「ながす」、「ためる・しみこませる」、「くみだす」、「つたえる・にげる」、「そなえる・まもる」をキーワードに、ハード対策とソフト対策を組み合わせた総合的な対策を実施する。

- (1) 河川の整備及び効果的な維持管理による治水安全度の向上
- (2) 下水道における雨水幹線等の整備による浸水対策の推進
- (3) 集中監視システムを活用した排水機場の適切な運転管理及び計画的な修繕
- (4) 防災マップ（水災害編）改訂版の全戸配布
- (5) 水防体制の強化

5 ひと・ものの交流促進とまちの持続的成長を支えるための道路整備の推進

より効率的・効果的に事業を進めるため、必要な点検、見直しを行ったうえで、安心・安全を確保し、ひと・ものの交流促進とまちの持続的な成長を支えるための道路整備を推進する。

- (1) 北部山間地域の「北半環状ルート※³」における道路改良や待避所の設置
- (2) 山科から洛西を結ぶ「南半環状ルート※⁴」の完成に向けた事業中区間の整備推進
- (3) 市街地におけるミッシングリンク(未整備区間)の解消等による幹線道路網の充実
- (4) 京都高速道路の抜本的な見直しと南北方向のボトルネック解消など交通課題への対応

6 歴史都市京都における密集市街地・細街路の防災まちづくり

災害時に避難や救助に支障を来す恐れのある密集市街地や細街路において、地域をはじめ、専門家や民間事業者と行政との協働の下、総合的な空き家対策とも連携を図りながら、防災上の課題を共有するまちあるきや課題解決のための意見交換など防災まちづくり活動を促進するとともに、耐震・防火改修や避難経路の確保、防災ひろばの整備などの具体的改善を推進し、京都の風情を生かしつつ、災害に強く、住みよいまちを実現する。

戦略を推進する6つの柱

柱1 市民ひとりひとりが尊重される社会の実現

- ① 人権文化推進計画に基づく人権教育・啓発の取組充実
- ② ドメスティック・バイオレンス(DV)対策の充実
- ③ 国籍や文化の違いを超えて互いに理解し尊重しあう多文化共生のまちづくりの推進
- ④ ニート、ひきこもり、不登校などの社会生活を円滑に営むうえでの困難を有する子ども・若者への支援の推進
- ⑤ すべての人が生活しやすい社会の実現に向けた「みやこユニバーサルデザイン」及び障害者差別解消法の理念に基づく取組の推進
- ⑥ 障害のあるひと等への虐待の未然防止、早期発見、早期対応の推進

柱2 高齢者や障害のあるひとなどへの福祉の充実

- ① 地域あんしん支援員による寄り添い型支援体制の充実
- ② 障害のあるひとへの24時間相談体制の確立(障害者地域生活支援拠点の運営)
- ③ はあと・フレンズ・プロジェクトをはじめ障害のあるひとへの就労支援の更なる推進
- ④ グループホームをはじめ障害のあるひとが地域で安心して暮らせる施設の設置促進



- ⑤ 地域リハビリテーション推進センター，こころの健康増進センター及び児童福祉センターの施設一体化を契機とした機能充実
- ⑥ 高齢や障害のために，地域での生活に不安のあるひとの権利を守る「成年後見支援センター」・「日常生活自立支援事業」による権利擁護の推進
- ⑦ 高齢者を支える生活支援サービスの充実・強化
- ⑧ 高齢者が住み慣れた地域において医療や介護等のサービスを切れ目なく提供する「京都市版地域包括ケアシステム」の構築
- ⑨ 医療・介護・福祉の連携による認知症対策の充実
- ⑩ 特別養護老人ホームをはじめとする介護サービス基盤の充実
- ⑪ 介護・福祉を支える担い手の育成・確保支援
- ⑫ 高齢者に配慮した住宅の普及促進や高齢者が賃貸住宅へ円滑に入居するための支援の充実
- ⑬ 生活保護受給者及び生活困窮者に対する自立支援の強化

柱3 社会参加，身体活動・スポーツ，豊かな食生活などにより健やかで生きがいを実感できる健康長寿のまちづくり

- ① 高齢者が地域の支え手として活躍できる仕組みづくり
- ② より使いやすく持続可能な敬老乗車証制度の構築
- ③ 健全な食生活の実践及び地域と連携した食育事業の推進
- ④ 人と動物との共生社会の推進
- ⑤ 肝炎対策の充実
- ⑥ がん検診の受診率向上など市民の健康づくりの推進
- ⑦ 地域社会全体で取り組む自殺総合対策の推進
- ⑧ 東京オリンピック・パラリンピックや関西ワールドマスターズゲームズ2021等の大規模国際スポーツ大会開催と連動した生涯スポーツの振興
- ⑨ 年齢や個性，環境に応じて誰もがスポーツを楽しむ機会の提供
- ⑩ 府市協調で進める運動公園の整備などスポーツ施設の充実
- ⑪ 「京都マラソン」の更なる定着・発展

柱4 市民の安心・安全な暮らしを守るしくみの充実

- ① 地域における犯罪及び事故を未然に防止するための生活安全施策の推進
- ② 交通安全市民運動など京都市交通安全基本条例に基づく啓発活動の推進
- ③ 「京都市通学路交通安全プログラム」に基づく通学路の安全対策の推進
- ④ 繁華街における飲食店等による客引き行為等対策の推進
- ⑤ 犯罪被害者等支援策の推進
- ⑥ 京都市路上喫煙等の禁止等に関する条例に基づく喫煙マナーの向上
- ⑦ 有害鳥獣による農林業，市民生活への被害対策の推進
- ⑧ 世代やライフスタイル等に応じた消費者教育の推進
- ⑨ 消費者被害の未然防止，拡大防止等を図るための消費生活相談の推進

- ⑩ 食の安全性の確保と安心できる食生活の実現に向けた取組の推進
- ⑪ 新たな感染症等の健康危機事案への対応力の強化
- ⑫ 専門家派遣や改修助成など、分譲マンションを適切に維持管理するための支援の推進
- ⑬ 既存住宅の流通やリフォームの促進
- ⑭ 事故や急病から大切な人を救うための救命講習の実施
- ⑮ 緊急を要する人を1秒でも早く助ける救急体制の強化
- ⑯ 焼死者ゼロを目指した取組と市民・地域が主体となった放火されないまちづくりの推進
- ⑰ ICT等を活用した市民との協働による公共土木施設の維持管理
- ⑱ 公共土木施設のマネジメントの推進による安全かつ効率的な維持管理

柱5 いざというときに備える防災・減災対策の充実

- ① 危機管理センター（仮称）開設を見据えた新たな災害対策本部体制の構築 新規
- ② 市民にも利用しやすい防災情報システム・防災行政無線の整備
- ③ 高齢者や障害のあるひとなど避難行動要支援者への情報伝達の充実
- ④ 「まちの匠」の知恵を生かし、地域と連携しながら市民、事業者と共に取り組む民間建築物の耐震化の推進
- ⑤ 保育所など社会福祉施設耐震化の推進
- ⑥ 定期的な点検、査察の強化による既存建築物の安心安全対策の推進
- ⑦ UPZ^{※5}内の防護対策をはじめとする原子力防災対策の推進
- ⑧ 観光ボランティアガイド等との協力による文化財防災対策の推進
- ⑨ 学生自らの防災力を高める「京都学生消防サポーター」制度の充実

柱6 いのちとくらしを支える都市基盤の整備

- ① 市民のいのちとくらしを守るための道路、橋りょう、トンネル等の防災・老朽化対策の推進
- ② 路面下空洞調査及び空洞箇所の対策の実施による安心・安全な市民生活の確保と緊急時の輸送ルート確保
- ③ 鉄道事業者と協働で進める踏切道の改良による交通渋滞や踏切事故の解消及び地域の活性化
- ④ 市営住宅ストック総合活用計画の推進による住宅セーフティネット機能の更なる充実
- ⑤ 老朽化した水道・下水道施設の計画的な改築更新
- ⑥ 地震等の災害に強い水道・下水道施設の整備
- ⑦ 安全・安心な生鮮食料品の流通を担い、市民の健康と食文化、産地を支える中央市場の施設整備の推進
- ⑧ 火災や自然災害などから市民を守る消防署所の整備
- ⑨ 高い耐震性能や災害対策活動の中核機能等を備えた災害対策の拠点となる市庁舎整備の推進



主な共汗指標

① 日常生活において歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上実施している人の割合

(京都市国保の特定健診の問診票において「はい」と回答した割合)

(40～64歳)

男性 40.4% (22年度) ⇒ 43.2% (26年度) ⇒ (目標 51% (32年度))

女性 43.3% (22年度) ⇒ 45.4% (26年度) ⇒ (目標 52% (32年度))

(65歳以上)

男性 58.6% (22年度) ⇒ 57.5% (26年度) ⇒ (目標 66% (32年度))

女性 55.9% (22年度) ⇒ 57.7% (26年度) ⇒ (目標 63% (32年度))

② 京都市内における犯罪件数(刑法犯認知件数)

27,832件 (22年) ⇒ 15,934件 (27年) ⇒ (目標 1万5千件以下 (32年))
(参考) 19,146件 (26年) ピーク時42,395件 (16年)

③ 各地域で策定した避難所運営マニュアルに基づき訓練を実施した避難所数

— (22年度) ⇒ 175箇所 (26年度) ⇒ (目標 全423箇所 (32年度))

④ 各地域で策定した防災行動マニュアルに基づき大規模災害を想定した訓練を実施した自主防災会数

— (26年度) ⇒ (目標 全227自主防災会 (31年度))

〈用語説明〉

※1 DV (Domestic Violence) :

配偶者・交際相手等からの暴力

※2 ユニバーサルデザイン :

製品や施設等を、すべてのひとが利用しやすいデザインにすることをめざす考え方

※3 北半環状ルート :

高雄から京北、花脊等を経由し鞍馬に至る、国道162号や国道477号、京都広河原美山線等からなるルート

※4 南半環状ルート :

山科から六地蔵、横大路等を経由し洛西に至る、外環状線や中山石見線等からなるルート

※5 UPZ (Urgent Protective action planning Zone) :

緊急時防護措置を準備する区域(原子力発電所から概ね半径30kmを目安とする区域)